

第 6 章

具体施策

6-1. 具体施策の考え方

■構成について

具体施策は、これまで検討してきた「都市機能」、「居住」、「連携・地域」、「都市防災」の4つについて、それぞれの課題を克服し、設定した方向性を達成するためのもので、下記の方向性で整理しました。

【都市機能】

- ・「第4章 誘導区域・誘導施設」などに基つき、市全域及び各エリアにおける都市機能誘導のための具体施策を整理しました。

【居住】

- ・市全域における、住宅・宅地の提供、居住環境整備、移住・定住などの具体施策を整理しました。

【連携・地域】

- ・主に、公共交通ネットワーク、地域コミュニティの形成などの具体施策を整理しました。

【都市防災】

- ・「第5章 防災指針」では、都市計画区域内における各地区別の防災の具体施策を掲載していますが、本章では市全体で取り組む防災の具体施策を整理しました。

■作成方法について

作成においては、各課とのヒアリングを令和3年10月～令和4年2月に渡って実施し、他分野の状況等を把握・反映しています。特に調整が必要な「土木」、「商業」、「交通」、「防災」の担当課とは、対面形式でのヒアリングを実施しています。

ヒアリングの内容は以下の通りです。



ヒアリングの様子

ヒアリング形式	ヒアリング内容
◇対面形式	【土木関係】土木管理課（2021.10.12） ⇒居住、地域、都市防災に関する具体施策を調整
	【商業関係】商工観光・定住推進課（2021.10.19） ⇒都市機能に関する具体施策を調整
	【交通関係】経営政策課（2021.11.12） ⇒連携に関する具体施策を調整
	【防災関係】総務課（2022.02.02） ※防災指針の検討と合わせて実施 ⇒都市防災に関する具体施策を調整
◇書面形式	>健康推進課 >長寿支援課 >会計財務課 >農林水産課 >上下水道課 >社会福祉課 >生涯学習課 >管理課 >学校教育課 >消防本部

■具体施策の推進について

具体施策は、本計画の見直しと合わせて、5年を目途にPDCAサイクルを回すことが望めます。

本計画では、具体施策の担当課についても記載しています。各担当課が具体施策の着手・推進に取り組むことで、本計画で定める4つの方向性の達成を目指す必要があります。

6-2. 都市機能の具体施策

(1) 市全域における公共施設・都市機能等の再編・検討

都市機能の「市全域における公共施設・都市機能等の再編・検討」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 誰もが暮らしやすい都市基盤の整備	
○行政サービス（都市基盤整備）の適正化 ・将来的な財政負担等を考慮した「公共施設等総合管理計画」の見直しなどによって、適正な行政サービス（都市基盤整備）を提供します。	会計財務課
○公共施設のバリアフリー化 ・市内の公共施設等のバリアフリー化を推進し、幼児、障がい者、高齢者が安全に地域で生活できる環境整備を継続します。	社会福祉課
○誘導区域内における都市基盤整備の促進 ・都市施設を効率的に都市機能誘導区域や居住誘導区域に整備することとし、特定用途誘導地区や居住環境向上用途誘導地区などの活用を検討します。	まちづくり課
○各地域を結ぶ道路網の維持・整備 ・一般国道 217 号平岩松崎バイパス（第Ⅱ期工区）の計画的な事業推進をはじめとし、各地域を結ぶ道路網の維持・整備を目指します。	大分県、臼杵土木事務所 土木管理課、まちづくり課
② 商業環境の整備促進	
○商業施設の誘致及び立地促進 ・定住促進を念頭にした商業施設の誘致を図り、用途地域の商業地域における創業支援事業補助金の積極的な活用を促進するとともに、都市機能誘導区域における補助金（補助率）のかさ上げを検討します。	商工観光・定住推進課
○既存商店街等の振興 ・空き店舗の活用、観光産業との連携による周遊性向上、商店街の再編、新規サービスやイベントの検討、通信販売の強化等を進め、商店街の振興・連携強化を図ります。	商工観光・定住推進課
○起業・創業の仕組みづくり ・空き店舗・空き地・遊休地の情報提供、相談窓口の設置、空き店舗等の所有者と出店希望者のマッチング運営等を促進します。	商工観光・定住推進課
③ どこからでもアクセスできる情報通信基盤の整備	
○先端技術の活用における環境整備の促進 ・市内のほぼ全域に高速情報通信基盤が整備されたことにより、先端技術を活用する環境整備を促進します。	経営政策課
○公共施設・観光施設等での Wi-Fi アクセスポイントの整備 ・市民が憩う場所や、災害時における避難対応のための公共施設、主要観光施設、交通機関、宿泊施設等に Wi-Fi スポットを整備し、地域産業の振興等に活用できる環境づくりを推進します。	経営政策課 会計財務課 商工観光・定住推進課

施策	担当課
④ 文化・スポーツ施設の有効活用	
○図書館周辺を含めた環境整備 ・都市再生整備計画事業（津久見地区まちなかウォークブル推進事業）等により、図書館周辺を整備します。	まちづくり課 生涯学習課
○市民会館の有効活用 ・市民会館の有効活用に向けて、改修を検討します。	生涯学習課
○スポーツ施設の改修 ・総合運動公園、武道館等の改修を推進します。	生涯学習課

都市構造再編集中支援事業について

本市では、都市構造再編集中支援事業を活用して、みなとオアシス津久見の拡大・再整備による新たな都市づくりを進め、街なか居住を促進したいと考えています。

第一期計画では、みなとオアシス津久見エリアへの都市機能の集積、国道 217 号で分断されている市中心部の商店街との周遊性の改善を目指します。

第二期計画では、JR 津久見駅のバリアフリー化と駅前・周辺環境の整備、現市庁舎・現第二中学校の有効活用、市民図書館・津久見川周辺と計画区域との回遊性促進のためのウォークブルの取り組み強化、小中高の連携等による教育の充実と居住環境の整備などを検討しています。



資料：津久見市 市作成資料

(2) 津久見・下青江・離島エリアにおける都市機能の誘導、ウォーカブルなまちづくりの推進

都市機能の「津久見・下青江・離島エリアにおける都市機能の誘導、ウォーカブルなまちづくりの推進」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 新庁舎・街なか観光拠点施設・つくみん公園を中心としたにぎわい・集いの核づくり	
○新庁舎と街なか観光拠点を中心とした拠点の形成 ・新庁舎と街なか観光拠点の一体的整備を機に、埋立地への商業集積、生活利便施設の誘導、つくみん公園との連携、交通結節点の再構築等により、当該エリアを津久見市の拠点として発展させていきます。	経営政策課 商工観光・定住推進課 まちづくり課
○新庁舎と街なか観光拠点を中心とした周遊環境の整備 ・新庁舎と街なか観光拠点の整備に併せて、市中心部の商店街との連携強化、JR 津久見駅のバリアフリー化、観光産業との連携等を進めます。	経営政策課 商工観光・定住推進課 まちづくり課
○津久見港青江地区埋立地への生活利便施設の誘導 ・街なか観光拠点施設の整備を進めながら、生活利便施設の集積及びまちなか居住による効率的なまちづくりを推進します。	経営政策課 商工観光・定住推進課 まちづくり課、会計財務課
○街なか観光拠点の運営体制の検討 ・市内の商工・観光関係者、まちづくり団体等と連携し、街なか観光拠点の運営体制を検討します。	商工観光・定住推進課
○市道岩屋線の道路改良事業の計画的推進 ・令和8年度を目途にしている本事業を計画的に推進し、通学路整備・歩行の安全性向上に努めるほか、国道217号、県道36号（佐伯津久見線）とのアクセス向上、市中心部の周遊性向上を目指します。	土木管理課
② 都市再生整備計画事業を活用した歩いて楽しいまちづくりの推進	
○都市再生整備計画事業（まちなかウォーカブル推進事業）の計画的な推進 ・大友公園に隣接する展望広場、金融ゾーンの一部における角崎公園、景観に配慮した津久見川周辺の整備など、心地よく歩きたくなるまちづくりを推進します。 ・JR 津久見駅と市民図書館を繋ぐ市道大友岩屋線・下岩屋橋にカラー舗装やLEDを設置するなど、JR 津久見駅周辺の約1kmの範囲において、歩いて楽しめる空間づくりを目指します。	まちづくり課
○都市再生整備計画事業（都市構造再編集中支援事業）の検討 ・新庁舎・街なか観光拠点の一体的整備及び周辺環境整備について、都市構造再編集中支援事業（第一期計画）の活用を検討します。 ・市中心部における、JR 津久見駅のバリアフリー化及び駅周辺整備、現市庁舎・第二中学校校地の利活用などについて、都市構造再編集中支援事業（第二期計画）の活用を検討します。	まちづくり課
③ 市街地における大規模な低未利用地の活用検討	
○現市庁舎跡地の活用検討 ・「津久見市グランドデザイン構想」等を踏まえ、現市庁舎や市営グラウンドの一体的な活用も含めて、検討します	経営政策課、まちづくり課 会計財務課、健康推進課
○現第二中学校校地の活用検討 ・老朽化している市公民館からの機能移設を検討するとともに、体育館の有効活用、災害時の活用等について検討します。	経営政策課、総務課 教育委員会管理課 生涯学習課、健康推進課

(3) 千怒・日代・四浦、上青江、堅徳・長目エリアにおける都市機能の誘導・充実

都市機能の「千怒・日代・四浦、上青江、堅徳・長目エリアにおける都市機能の誘導・充実」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 千怒・日代・四浦エリアにおける医療機能の拠点性の強化	
○ <u>地域医療体制の充実</u> ・医師会や大分県、大分大学との連携を図りながら、地域医療体制の充実を図ります。	健康推進課
○ <u>小児医療の充実</u> ・小児科医、県、近隣の市及び関係機関と緊密な連携を図りながら、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実を図ります。	健康推進課
② 千怒・日代・四浦エリアにおける子育て施設の誘導促進	
○ <u>次世代育成支援対策施設整備交付金事業の活用</u> ・子ども・子育て支援施設の整備に対して支援します。	社会福祉課
③ 上青江エリアにおける都市機能の誘導促進	
○ <u>地域と協力した商業機能の創出・誘致</u> ・県南かんきつ広域選果場の周辺において、地域と協力した商業施設の創出・誘致を検討します。	商工観光・定住推進課
④ 堅徳・長目エリアにおける商業の誘導促進	
○ <u>地域と協力した商業機能等の創出・誘致</u> ・徳浦公民館・徳浦郵便局周辺での商業施設の誘致や、徳浦公民館の活用・連携等を検討します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課

6-3. 居住の具体施策

(1) 快適性の高い住宅・宅地の供給

居住の「快適性の高い住宅・宅地の供給」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 公営住宅の整備	
○多様な公営住宅の整備 ・近年の居住水準・居住形態の多様化に対応した公営住宅の計画的な修繕・改善を推進し、若い世代が入居しやすい環境整備を図ります。	まちづくり課
○用途廃止・民間住宅への転換検討 ・老朽化している長野 A・千怒 A アパートは、用途廃止を検討するなど、公営住宅から民間住宅への転換を模索します。	まちづくり課
○公営住宅等長寿命化計画の見直し ・長寿命化計画の見直しを行い、長期的な整備改修プランを再構築します。	まちづくり課
② 民間事業者と連携した賃貸住宅・宅地の整備	
○若者向けの賃貸住宅の充実 ・新婚世帯を含めた若者の定住ニーズを満たす賃貸住宅の整備を促進します。	まちづくり課
○社宅の建設促進 ・民間事業者による社宅整備を促進します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
○新築の夢をかなえる安価な宅地造成 ・鬼丸住宅跡地の住宅地造成（ルポ鬼丸）を皮切りに、市有地等を活用した住宅地提供に努めるとともに、新築への支援の充実を図ります。	商工観光・定住推進課 会計財務課、まちづくり課
③ 二世帯・三世帯居住の推進	
○高齢者住宅整備資金貸付事業の活用 ・高齢者と同居する方に対し、高齢者の居住環境を改善するため、高齢者専用居室等を増築又は改築若しくは改造するために必要な経費の貸付を実施します。	長寿支援課
○住宅リフォーム支援事業の活用 ・子育て支援型・高齢者バリアフリー型・三世帯同居支援型の3種による住宅リフォームの支援を推進します。	まちづくり課
④ 災害に強い住宅づくり	
○居住誘導区域内の新築住宅に対する補助金のかさ上げ ・居住誘導区域内に新築を建てる方に対し、土地のかさ上げの補助・支援を検討します。	総務課 まちづくり課
○木造住宅耐震診断・改修事業の活用 ・木造住宅の耐震診断及び改修の支援を継続していきます。	まちづくり課
○津波避難ビル機能を兼ねた民間賃貸住宅の整備 ・民間との協働により、市中心部などの居住誘導区域内に津波避難ビルを兼ねた民間賃貸住宅の整備に努めます。	総務課 まちづくり課

(2) 移住・定住促進に向けたソフト施策等

居住の「移住・定住促進に向けたソフト施策等」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 空き家・空き地・低未利用地の利活用の促進	
<u>○空き家・空き地の活用促進</u> ・各地域と連携した空き家情報の収集、空き家情報バンクの登録促進、低未利用地の活用促進を踏まえた空き地情報バンク制度の新設、家財処分費等に対する空き家の有効活用に向けた支援、情報発信等の充実を図り、空き家・空き地の有効活用を促進します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
<u>○都市のスポンジ化対策の推進</u> ・立地誘導促進施設協定、低未利用土地権利設定等促進計画などの導入を検討し、空き家・空き地・低未利用地等の活用と併せ、道路や公園の整備を検討します。	まちづくり課 土木管理課
<u>○空き家リフォームに関する補助</u> ・空き家活用による移住・定住希望の方に対し、リフォーム費用の一部を補助します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
<u>○危険空き家等除去事業</u> ・危険空き家等の所有者に対する啓発活動を強化し、危険空き家等の除却を推進します。	まちづくり課
<u>○空き家に関する条例の活用</u> ・空家等対策の推進に関する特別措置法に加え、応急措置や緊急安全措置を講じるための条例を活用し、適切な管理に努めます。	まちづくり課
② 補助金の整備、情報提供の推進	
<u>○移住・定住のためのワンストップ相談窓口の新設</u> ・移住者、新規創業者等への総合的なワンストップ相談窓口を開設し、就業、子育て、医療・福祉・介護等の様々なニーズに的確に対応した定住支援制度の充実を図ります。	商工観光・定住推進課
<u>○転入者に向けた補助金の活用促進</u> ・移住者居住支援事業の補助金等の活用により、市外からの転入を促進するとともに、居住誘導区域と連動した展開について検討します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
<u>○新婚世帯・子育て世帯に向けた補助金の活用</u> ・新婚世帯・子育て世帯家賃等補助金の活用を促進し、若い世代の定住・移住を促進します。	商工観光・定住推進課
<u>○新築に対する補助金の活用</u> ・新築に対する補助金を活用し、定住・移住を促進します。	商工観光・定住推進課

(3) 居住環境の向上に向けたインフラ整備の推進

居住の「居住環境の向上に向けたインフラ整備の推進」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 上水道施設の整備・充実	
<u>○上水道給水区域の拡大促進</u> ・住民意向を考慮しつつ簡易水道の上水道への編入を協議するなど、地域に適した効率的な給水区域の拡大を図ります。	上下水道課
<u>○水道の基幹施設の耐震化・長寿命化</u> ・第1・第2浄水場及び基幹管路の耐震化、配水施設、電気・機械設備、老朽管の更新に努めます。	上下水道課
② 下水道施設の整備・充実	
<u>○公共下水道の整備と更新</u> ・公共下水道区域において公共下水道施設の整備を推進し、普及率の拡大や水洗化を促進するとともに、施設の計画的な更新・長寿命化を図ります。	上下水道課
<u>○合併処理浄化槽設備事業の推進</u> ・公共下水道等の未整備区域においては、合併処理浄化槽の普及促進に努め、快適な生活環境づくりと公共用水域の水質保全を推進します。	上下水道課
<u>○下水道管きよ事業</u> ・ストックマネジメント計画(管きよ)を策定し、下水道全体計画(雨水)の見直し、水道業務継続計画に基づく訓練及び見直しを進めるとともに、雨水幹線・都市下水路の維持管理に努めます。	上下水道課
<u>○津久見終末処理場事業の推進</u> ・ストックマネジメント計画(処理場・第2期)の策定、耐震診断調査及び耐震実施設計計画の策定、耐水化計画の策定に努め、ストックマネジメント支援制度による施設改良、施設改良に合わせた耐震補強工事を進めます。	上下水道課
③ 居住誘導区域への誘導促進	
<u>○居住誘導区域への優先的なインフラ整備</u> ・居住誘導区域内の利便性向上のため、優先的にインフラ整備を行います。	土木管理課 まちづくり課
<u>○住居移転に対する支援の活用</u> ・国が定める「居住誘導促進事業」などの活用を努め、居住誘導区域外から居住誘導区域内への住居の移転を促進します。	まちづくり課
<u>○用途地域外、居住誘導区域外における土地利用規制の検討</u> ・居住誘導区域内に居住を誘導するため、特定用途制限地域や地区計画農地保全条例制度等の活用を検討します。	まちづくり課

(4) 移住・定住に向けた仕事の提供

居住の「移住・定住に向けた仕事の提供」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 人材の確保	
<u>○都市部からの移住促進</u> ・首都圏・関西圏、福岡圏域等からの移住を促進するため、地域おこし協力隊、ワーケーション、サテライトオフィス等での受け入れを促進します。	商工観光・定住推進課
<u>○新規就農者の確保</u> ・新規就農者育成総合対策事業やファーマーズスクール事業を活用し、新規就農者の確保を図ります。	農林水産課
<u>○外国人材の受入れ促進</u> ・人手不足が深刻な建設業、介護等の労働力確保に向け、事業者のニーズ把握等を行い、受入れに向けた条件整備を検討します。	商工観光・定住推進課 経営政策課
② 企業誘致、働く場の創出	
<u>○市有地の活用、情報発信の強化</u> ・市有地等の遊休地を活用した企業誘致・立地を促進するため、事業所用地購入の際の支援等を検討するとともに、首都圏等をターゲットとした情報発信を強化します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課 会計財務課
<u>○サテライトオフィスの設置</u> ・サテライトオフィスの設置をはじめ、空き家・空き店舗等を活用したマッチングを行います。	商工観光・定住推進課 まちづくり課

6-4. 連携・地域の具体施策

(1) 公共交通体系の再編

連携・地域の「公共交通体系の再編」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 公共交通体系・ネットワークの検討	
<u>○地域間交通と地域内交通の明確化</u> ・県内外や拠点都市間、拠点都市と地域拠点等を連絡して広域的な軸を形成する「地域間交通」と、拠点において公共交通間の結節を図った上で周囲の集落等に運行する「地域内交通」に、役割の明確化を検討します。	経営政策課
<u>○サービス水準・重複区間の適正化</u> ・きめ細やかな路線の再構築、持続可能な交通体系の見直しを検討します。	経営政策課
② 交通結節点の強化	
<u>○交通結節点の新設</u> ・新庁舎、街なか観光拠点の建設と合わせて、市内の観光施設や見どころ等への公共案内システムを検討し、新たな交通結節点の整備を検討します。	経営政策課
<u>○休日における広域的な運行ダイヤの設定</u> ・休日において広域的な観光行動を考慮した運行ダイヤを検討します。対応する路線については、引き続き協議を進めます。	経営政策課 商工観光・定住推進課
<u>○時刻表・路線図の充実</u> ・県や各市、交通事業者と連携し、交通結節点でのモード間の乗継ぎに配慮した時刻表、周辺施設等の位置情報を同時に掲載した路線図の作成を検討します。	経営政策課
<u>○交通結節点の多言語化</u> ・交通結節点において、路線図やダイヤ表示を多言語表記にするとともに、多目的なニーズに対応した情報提供を検討します。	経営政策課
<u>○交通結節点における待合施設の利便性向上</u> ・交通結節点において、公共交通機関の利用環境を改善するため、施設所有者と連携し、待合施設の利便性向上に向けた取組を検討します。	経営政策課
③ 公共交通の利用促進	
<u>○高齢者の公共交通利用の促進</u> ・高齢者に対して公共交通を利用した外出パターンを周知するほか、自動車運転免許返納者に対する公共交通利用のインセンティブ等に関する施策の導入を推進するなど、公共交通を利用した外出を促進します。	経営政策課
<u>○老朽化車両の更新・環境対応車両の推進</u> ・国や県による補助金を活用し、老朽化した車両の更新と低床・環境対応車両の導入を推進します。	経営政策課

(2) 立地適正化計画の各拠点と連携した公共交通の強化

連携・地域の「立地適正化計画の各拠点と連携した公共交通の強化」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 都市拠点間の連携	
○ <u>拠点をつなぐ公共交通の検討</u> ・新庁舎周辺を含む中心部と、その他の都市機能誘導区域、居住誘導区域、地域拠点をつなぐネットワークの強化を図ります。	経営政策課
○ <u>市街地の都市拠点を結ぶ循環交通の検討</u> ・市中心部の都市機能誘導区域間をつなぐ循環交通を検討するなど、交通連携軸の強化に努めます。	経営政策課
② 居住と併せた公共交通網の維持・再編	
○ <u>地域内交通網の再編</u> ・居住誘導区域内の移動手段を確保するため、よりきめ細かな路線の再構築、持続可能な交通体系の見直しを検討します。	経営政策課
○ <u>JR 津久見駅南側における公共交通の強化</u> ・公共交通が不足している JR 津久見駅南側の市街地において、公共交通の強化を検討します。	経営政策課
③ 地域における観光と連携した公共交通の強化	
○ <u>地域拠点等と都市拠点との連携</u> ・地域拠点と都市機能誘導区域等が連動するためのバス路線の乗り入れ・運行拠点化等により、半島部の住民がエリア内の都市機能誘導区域に移動するための交通手段の確保を図ります。	経営政策課
○ <u>観光に特化した公共交通の検討、観光商品の作成</u> ・JR との連携強化、観光タクシー、周遊バス、クルージング等の活用推進など、観光における交通事業者の積極的活用を促進します。	経営政策課 商工観光・定住推進課
○ <u>保戸島航路の維持、観光客の利用促進</u> ・保戸島の魅力を活かした観光客の誘致、保戸島航路の維持を目指します。	経営政策課 商工観光・定住推進課
○ <u>主要道路の改良・整備</u> ・半島部と市中心部を結ぶ主要道路の改良・整備を推進します。	大分県 臼杵土木事務所 土木管理課
④ 計画・新技術の検討	
○ <u>新たな公共交通計画の検討</u> ・新しい公共交通計画を検討し、立地適正化計画で示す都市機能誘導区域、居住誘導区域、半島部・離島部をつなぐネットワークの強化などを図ります。	経営政策課 まちづくり課
○ <u>新交通サービス（次世代モビリティ等）の検討</u> ・既存公共交通の維持困難、運転手不足等の解消のため、自動運転やライドシェアなどの新技術導入に向けた検討を行います。	経営政策課

(3) 地域のまちづくりやコミュニティを支える人材・体制・産業の充実

連携・地域の「地域のまちづくりやコミュニティを支える人材・体制・産業の充実」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 地域のまちづくり体制の構築・費用の確保	
○意見交流や対話の拡充、ネットワークの形成 ・自治組織や地区社協等、各種団体との意見交流や対話の機会を拡充し、ネットワークの形成を図ります。	総務課
○自治区の統合・再編の検討 ・小規模集落の機能維持に向け、自治区の統合・再編を検討します。	総務課
○自らの地域を知る活動、世代を超えたつながりを深める活動の促進 ・地域住民と児童・生徒との連携による交流活動の充実など、自らの地域を知る活動、世代を超えたつながりを深める活動を支援し、地域コミュニティの再構築を図ります。	総務課 学校教育課
○交付金等の活用促進 ・地域福祉活動や自主防災活動を支える地域コミュニティの活動支援のため、県の小規模集落等支援事業や国の地方創生推進交付金などを活用します。	経営政策課
② 地域における福祉・教育のまちづくりの強化	
○地域支援事業の強化 ・介護・医療が必要になっても生活全般の支援を地域で完結させる地域包括ケアシステムについて体制強化を図ります。	長寿支援課
○障がい者福祉サービスの充実 ・地域における居住の場として、グループホーム（共同生活援助を行う住居）の充実、サービス提供事業者等との連携強化・情報共有を行い、きめ細かな支援に努めます。	社会福祉課
○地域型保育事業の導入検討 ・市街地や離島・半島部など地域の実情を踏まえ、地域型保育事業の導入を検討し、利用しやすい保育サービスを推進します。	社会福祉課
○青少年研修センターのPR ・青少年研修センターの活用促進に向けたPRを行います。	生涯学習課

(4) 地域の産業を担う観光の促進

連携・地域の「地域の産業を担う観光の促進」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 多様なツーリズムの展開	
○食観光・産業観光の推進 ・街なか観光拠点を核とした観光地域づくりの中で、食、産業（石灰石産業、セメント産業）観光について PR していきます。	商工観光・定住推進課
○島体験プログラムの開発 ・保戸島や無垢島において、漁業体験、釣り体験、イカ干しや家庭料理の体験など、島体験プログラムの開発を推進します。	商工観光・定住推進課 農林水産課
○地質資源を活かしたガイドツアーの開発 ・宇宙塵や地質・地層に秘められた歴史や謎を紐解くガイドツアーの開発を推進します。	商工観光・定住推進課
○スポーツ合宿等の受入促進 ・温暖な気候・市民野球場などの施設を活用したスポーツ合宿の受入れ、大学等の調査研究・教育旅行等の受入れを促進します。	商工観光・定住推進課
○海遊び関連施設の整備検討 ・シャワー・トイレ設備、海遊びに必要な道具類等、海遊び関連施設の整備を検討します。	商工観光・定住推進課
○市全域の桜観光の推進 ・河津桜、ヤマザクラなどの桜植樹を推進するなど、顕在化している四浦半島・上青江地域のほか市中心部や長目半島などへ桜観光を展開し、長時間楽しめる西日本一の桜観光の実現に向けて取り組みます。	商工観光・定住推進課
② 観光ルート・拠点の整備	
○観光ルートの整備強化 ・休憩場所やトイレ等の検討、ウォーキングコースのメンテナンス方法の検討を進め、観光ルート等の整備強化を推進し、課題の整理と解決を図ります。	商工観光・定住推進課
○イルカ繁殖の拠点整備の検討 ・イルカ繁殖等を進めるため、鯨類研究拠点の移設・整備を検討します。	商工観光・定住推進課 農林水産課
○宿泊環境整備の検討 ・既存宿泊施設、民泊、休廃校中の小中学校などの活用を進め、宿泊環境の整備を推進します。	商工観光・定住推進課

(5) 農林水産業・景観における地域資源の活用

連携・地域の「農林水産業・景観における地域資源の活用」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 農林漁業・6次産業化の支援	
○生産性向上に向けた農地整備 ・限られた土地を有効活用し、生産効率を向上させ、収益性を高める農業の実現とそのための農地整備を推進します。	商工観光・定住推進課
○漁業所得向上の推進 ・浜の活力再生・成長促進交付金を活用する等、漁業所得向上のための地域支援事業を推進します。	農林水産課
○津久見ブランドの確立、商品開発 ・恵まれた農林水産資源を活かした商品開発や販路拡大、6次産業化の推進による津久見ブランドの確立、より収益性の高い商品の研究を促進します。	商工観光・定住推進課
○林道等の整備 ・森林基盤整備事業より、林道等の整備を推進します。	農林水産課
② 景観の保全・活用・創出	
○視点場の環境整備 ・つくみん公園をはじめとする視点場（ビュースポット）の環境整備を検討します。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
○夜間景観の創出検討 ・全国の工場夜景活用地域との連携を推進するとともに、工場・鉱山のライトアップ等を検討します。	商工観光・定住推進課
○多様な景観要素の調和 ・豊かな自然と石灰石鉱山やセメント工場、大型運搬船の停泊する港など、本市独自の鉱業景観、半島部や離島部の漁村景観など、多様な景観要素を調和させながら有機的に結び付けます。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
○多様な景観要素のPR・活用 ・ほかにない「津久見らしい」景観を、市民・事業者・行政が連携して新たな観光素材として活用できるよう研究し、市内外に魅力をPRします。	商工観光・定住推進課 まちづくり課
○景観計画策定に向けた検討 ・景観計画策定に向けた具体的検討を開始する中で、他市とは異なる津久見ならではの景観形成に向けた条件整備、視点場等の整備手法を検討します。	まちづくり課 総務課

6-5. 都市防災の具体施策

(1) 防災拠点を中心とした災害対応力の強化

都市防災の「防災拠点を中心とした災害対応力の強化」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 防災拠点の整備	
○避難ビル機能を備えた新庁舎の建設 ・津波避難ビル機能を備えた新庁舎を建設します。	経営政策課 総務課
○第二災害対策本部の機能強化 ・津久見港一帯の埋立地が津波被害を受けて機能が低下した場合に備え、第二次災害対策本部機能を、消防本部、青江小学校、県南かんきつ広域選果場で強化します。	総務課 消防本部 農林水産課
② 防災意識向上・避難計画作成の促進	
○大規模津波防災総合訓練事業の実施 ・国や関係機関が連携し、道路啓開等の訓練を実施します。	総務課
○各種訓練の実施 ・津久見市災害対策本部機能の移転訓練を実施するほか、自主防災組織等と連携した地域における避難訓練の実施・支援を促進します。	総務課
○事業継続計画（BCP）、津波避難計画の策定検討 ・事業継続計画（BCP）を始め、避難意識の向上など災害に強いまちづくりを進めるための計画を策定します。	総務課
○地域と一体となった出前講座・防災教育等の実施 ・各行政区・小中学校への防災教育、防災講演会や研修会、津久見川周辺を中心としたワークショップ、住民による地域の防災意識の高揚を図る取組み等について、引き続き検討を進めます。	生涯学習課 学校教育課、総務課 商工観光・定住推進課 まちづくり課、農林水産課
○津波に対する個別避難計画の作成促進 ・津波に対する避難のあり方等を定めた個別避難計画を、地域と協働で、地区別に作成していきます。	総務課

(2) 事前防災・減災、市街地の安全性の向上

都市防災の「事前防災・減災、市街地の安全性の向上」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 仮設住宅の候補地の確保	
<u>○被災を想定した仮設住宅の建設地の検討</u> ・被災時に速やかに仮設住宅を設置できるよう、現第二中学校校地を候補地として検討を進めます。津久見市民図書館横、水晶山跡地の企業用地については関係事業者の意向を把握する中で、防災面での活用可能性を模索します。	総務課
② J R線路での市街地の分断の解消	
<u>○市道岩屋線の拡幅</u> ・J R線路を市街地東側で横断する市道岩屋線について、拡幅整備を進め、災害時の安全な避難ができるようにします。	土木管理課
<u>○(都)3.5.3 角崎中田線の整備検討</u> ・J R線路を市街地西側で横断する(都)3.5.3 角崎中田線について、長泉寺に向けた避難路を兼ねて、整備に対する検討を進めます。	まちづくり課
③ 災害対応に向けた事前の把握	
<u>○危険予想地域などの調査</u> ・防災パトロールを通じた危険予想地域の調査を実施します。	総務課
<u>○中小河川等への水位計・カメラの設置</u> ・中小河川等への水位計・河川カメラの増設を要望します。	土木管理課
<u>○緊急時に活用する井戸の水質調査</u> ・緊急時生活用水水質調査事業として、登録井戸等の水質検査を実施します。	総務課
<u>○調理場の整備拡充</u> ・共同調理場等整備拡充事業として、調理場の整備拡充等を推進します。	学校教育課

(3) 安全な避難の確保

都市防災の「安全な避難の確保」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 避難所等の整備、機能の確保	
○交流施設・子育て施設の避難所機能の確保 ・離島交流館の防災機能強化、地区集会所の老朽化対策を進めるほか、保育所等の整備に対して支援し、避難所機能の確保を検討します。	経営政策課 生涯学習課 社会福祉課
○市立学校や市営グラウンド等のナイター設備の改修 ・救援活動拠点において、受援に耐え得る機能の充実を図ります。	生涯学習課
○各拠点における都市施設の防災性の向上支援 ・地域拠点を含む各拠点の都市施設、例えば長目半島の高齢者総合福祉施設しおさいなどにおいて、防災性強化に対する支援を行います。	総務課
○居住誘導区域内の避難困難区域の解消 ・居住誘導区域内の避難困難区域において、避難地・避難ビル・避難タワー等の整備・確保に努め、避難困難区域を解消します。	総務課
○津久見市公民館の除却検討 ・耐震性がなく、津波の被害が大きいと想定される現市公民館について、現第二中学校校地への機能移転後、避難所指定の解除、除却を検討します。	総務課
○新たな避難ビル等の指定の検討 ・避難困難区域等において、耐震性がある高層建築物を新たな避難ビル等に指定するため、所有者等と協働します。	総務課
② 避難路等の整備	
○避難路・避難タワー等の検討 ・都市防災総合推進事業等を活用した避難路・避難タワー等の整備検討を推進します。	総務課
○農道等を活用した避難路の確保 ・避難路の確保においては、既存の農道等を積極的に活用する等、効率的な整備に努めます。	総務課
○通学路におけるブロック塀の除却支援等 ・通学路において、交通安全プログラムに基づく安全対策を行い、危険度の高いブロック塀等の除却を支援します。	学校教育課 土木管理課 まちづくり課
○誘導表示の設置 ・津波の被害が大きいとされる地区等において、避難所や避難場所を示す誘導表示の設置を進めます。	総務課
③ 要配慮者の避難支援	
○要配慮者の把握と支援体制の整備 ・要配慮者の把握に努め、行政、地域住民、自主防災組織のほか関係機関等と連携し、要配慮者に対する支援体制を構築します。	社会福祉課 長寿支援課 総務課

(4) 河川・ダム、海岸・漁港の整備

都市防災の「河川・ダム、海岸・漁港の整備」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 河川・ダムの整備	
○津久見川・彦の内川の改修整備 ・津久見川・彦の内川の激特事業を推進し、改修整備を進めます。	大分県 臼杵土木事務所
○県河川の整備の要望 ・県河川において、積極的に整備を要望します。	土木管理課
○河道の整備・浚渫・改良 ・元越川の整備を進めるほか、屋敷川整備に向けたシミュレーションの実施、福川の河床採掘における調査・観察の継続的な実施に努めます。	土木管理課 臼杵土木事務所
○既存ダムの洪水調節機能の強化 ・青江ダムの洪水調節機能の強化を要望します。	土木管理課
○内水氾濫対策の推進 ・彦の内川周辺等、頻繁に内水氾濫が起こるところでは、水路の整備を検討します。	上下水道課
② 海岸・漁港の整備	
○海岸堤防等の新設・改良 ・防災対策として、堤防・護岸等の新設・改良を推進します。	農林水産課
○漁港施設・漁村の防災性強化 ・漁港施設の老朽化対策、機能保全計画の見直し及び施設整備を推進するとともに、漁村における津波避難対策を推進します。	農林水産課
○離島航路の船舶等における防災機能の強化 ・離島航路の船舶、無垢島漁港ポンツーンについて、防災機能を強化します。	経営政策課

(5) 山地の整備

都市防災の「山地の整備」として、以下の施策を展開します。

施策	担当課
① 急傾斜地の対策	
<u>○急傾斜地の崩壊対策</u> ・緊急改築事業等により、急傾斜地の崩壊対策の施設を整備します。	土木管理課 大分県 臼杵土木事務所
② 土石流の対策	
<u>○砂防堰堤の整備</u> ・砂防事業等による砂防堰堤の整備を要望します。	土木管理課
③ 森林の整備	
<u>○水源林の森林整備</u> ・水源林造成事業などを活用し、所有者の整備が見込めない箇所の針広混交林等の森林整備を図ります。	大分県 農林水産課
④ 道路のり面の整備	
<u>○道路のり面の整備</u> ・道路改良事業などを活用し、道路のり面の整備を進めます。	土木管理課